

地域産業委員会 令和3年6月15・16日
地域力推進部 資料5番
所管 雪谷特別出張所

## 洗足区民センター指定管理者の選定について

### 1 指定管理者の選定について

洗足区民センターは、施設の効果的、効率的な運営により、区民サービスの向上を図るため、平成24年度から指定管理者制度を導入している。

管理業務を行っている現法人が、令和4年3月31日をもって指定期間が満了となるため、指定管理者として指定する団体の選定を行う。

選定方法は、複数の事業者から事業計画書の提出を受ける「公募プロポーザル方式」により募集し、指定管理者候補者選定委員会を設けて選定する。

### 2 指定期間について

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間とする。

### 3 募集スケジュール(予定)

- |                     |             |
|---------------------|-------------|
| (1) 募集要項の発表         | 令和3年6月23日   |
| ※区ホームページ、区報で周知      |             |
| (2) 施設見学会(洗足区民センター) | 7月14日       |
| (3) 応募受付            | 8月16日～8月20日 |
| (4) 選定委員会の開催        |             |
| 第1回(書類審査)           | 9月8日        |
| 第2回(事業者プレゼンテーション)   | 10月19日      |
| (5) 指定管理者の指定(議案上程)  | 第4回定例会      |